

工事費積算参考資料

本資料は、入札参加者の見積の参考とするため、発注者が用いた積算資料を参考として提示するものであり、契約約款第1条の設計図書ではありません。入札価格は入札参加者が契約を履行できる価格で計上してください。

また、この資料は契約を拘束するものではなく、この資料をもって変更等の協議には応じませんので、あらかじめご承知おください。

なお、本資料の有効期限は、この工事の開札日までとします。

年度	令和 7 年度
工事名	国崎老人憩の家解体工事

積算基準	公共建築工事積算基準(令和6年版)
	公共建築工事積算基準等資料(令和6年3月25日 国営積第11号)
	公共建築工事共通費積算基準(令和6年6月12日 国営積第31号)
経費種別	建築工事等
適用経費	新営建築工事
共通仮設費率算定期(T)	2.5 ヶ月
契約保証補正(金銭的保証)	有
週休2日制の補正	有
監理事務所	-
監理事務所を設けない場合の補正值(設ける場合は1.000)	-

直接工事費計上分

処分費	有
適用単価、費用等	発生材処分費として、直接工事費に 741,050 円/式を計上しています。(解体工事)
スクラップ控除	有
適用単価、費用等	スクラップ控除費として、直接工事費に -159,000 円/式を計上しています。(解体工事)

共通仮設費計上分

積上による計上	無

現場管理費計上分

積上による計上	無

一般管理費計上分

積上による計上	無

その他計上分

積上による計上	無

※ 共通仮設費率(Kr)の算定における直接工事費(P)と、現場管理費率(Jo)の算定における純工事費(Np)については、処分費(スクラップ控除額含)を除いて算定しております。

※ 処分費(スクラップ控除額含)については、共通仮設費及び現場管理費の対象としておりません。

※ 監理事務所の項目については、適用経費:新営電気設備工事、改修電気設備工事、新営機械設備工事、改修機械設備工事、昇降機設備工事及び新営建築工事内のとりこわし工事は、対象としておりません。